

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900440		
法人名	社会福祉法人京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月あさがおの郷 1号館 水月ユニット		
所在地	京都府京都市伏見区常盤町40番3		
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町村受理日	令和5年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyouyoCd=2690900440-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和5年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・グループに病院があり医療面でもご利用者様やご家族様が安心して過ごして頂けるよう支援に努めている。日中、看護師が常駐しており夜間もオンコール体制をとっており緊急時の体制を整えている。
 ・職場環境においてはユニット内、またグループホームでの情報共有やコミュニケーションがしっかりと取れており、ご利用者様の状態・状況の把握が常に行えている。更に職員内でも相談や助け合いがしっかりと行えている。
 ・施設より外部研修への参加促進、資格取得のバックアップ、各ユニットで主任が定期的に職員面談を行い仕事上の悩みなど共有し1人で抱え込ませない、それぞれのワークライフバランスを考え気持ちよく働ける職場環境作りを努めている。
 ・法定内で定められている研修に対しても、委員会を中心に毎月テーマ毎に内部研修の作成・実施ができています。その研修に関しても各ユニットで主任がしっかりと発信し、職員自身でレポートの作成もできています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が経営する施設の多くに花の名が冠されており、当事業所ではあさがおが用いられています。その花ことばに込められた「愛情」、「結束」の意を汲み、職員は良好なチームワークで日々支援をされています。コロナ禍で中止されたイベントも多い中、昨年の12月は入居者とともに屋上庭園を整備し、クリスマスの装飾やイルミネーションを楽しみました。今後春の花を植える計画もしています。夏には施設の天井にプロジェクションマッピングの花火を大写真にして入居者に喜ばれました。部屋を暗くして動画を放映して映画館の雰囲気を出すなど、入居者の声を聞きながら次々と楽しいアイデアを編み出しています。正月には皆で絵馬を作り、節日には職員似の鬼が登場し、入居者作の大きな新聞紙の豆をあてられて退散しました。七夕の短冊に記された願いは写真で家族に届けられました。恒例の食事・おやつレクリエーションは入居者の底力と笑顔を引き出す良い機会になっています。さらに、併設の地域密着型特別養護老人ホームの看護師による朝夕のラウンドや24時間のサポート体制、系列の医療機関の医療支援もあり、入居者は日々楽しさと安心とを体感されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに法人理念を掲示している。また法人理念に基づきユニット独自の目標を立て実践している。入居者お一人お一人に寄り添い、自分らしく日々送って頂けるように努めている。	法人理念はホームページ、廊下の掲示板、事務所など、目につきやすい所に貼っている。施設理念も掲示板や運営推進会議資料に大きく掲げ、それをもとに職員間で考案したユニット目標「一人一人に寄り添った暮らしを追求し、生き生きとした生活を送ることが出来る支援を目指します。」は2か月ごとにユニット会議で実践状況を振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響により地域住民の方やボランティア活動の受け入れが出来なかったが入居者と職員が施設近辺の清掃活動などに参加し地域の方と顔なじみの関係性になるよう努めた。	近隣清掃をしている。職員の子どもの友人たち数名がガラス拭きに来てくれた。近所の障がい者施設から定期的に段ボールの回収にいられている。地域の方がチラシで作った四角のゴミ箱を時々寄贈してくれている。事業所前の地域向け掲示板に広報紙を掲載している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍が続く中、「認知症カフェ」や「認知症講座」などは開催できなかったが、広報誌やホームページなどで情報発信に努めている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響により2ヶ月に1回の施設内での運営推進会議は開催できず、zoom(オンライン開催)にて対応。施設全体、またグループホームの取り組みを報告。ヒヤリハットや事故を分析し結果報告。運営に関して様々な質問や意見を頂いている。	2か月に1度オンライン開催により、入居者や家族、団地自治会、地区民生児童委員、障がい者地域共生拠点職員、地域包括支援センター職員、ももネットなどの参加を得て事業所の運営状況の報告や面会の事や防災の事などを話し合っている。参加者には事前に写真入りの詳しい資料を配布し、意見を聞き取っている。	限られた時間の中で効率的な会議進行が求められているとは思いますが、参加者全員の意見が聞けるよう期待します。また、法人と調整しながら、地域包括支援センターが提言されているように、体操教室や防災などを糸口に、地域との関係を徐々に再構築されるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市の窓口に届けている。相談事や不明点は直接電話などで確認している。事業所連絡会にも加盟している。	行政主催の伏見区介護サービス事業者連絡会と居宅系サービス部会が交互にあり、オンラインで参加して情報交換をしている。行政への事故報告の他、新型コロナウイルスの陽性者発生の折は保健所に報告し、指導を受けた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修を行い、全職員に研修の機会を設けている。また、隔月で身体拘束適正化委員会にて、施設内での身体拘束の実施状況・件数・継続が必要かの会議も行っている。また、実施中のユニットでは、主任が毎月現在の状況等のカンファレンスを開催している。	身体拘束等の適正化のための指針は掲示板に貼り出し、ホームページにも掲載している。2か月ごとに施設全体で委員会を持ち、ユニット会議でもセンサーマットや、眠りスキャンなどの可否を検証し、ケアプランにも取り入れて定期的に評価をしている。職員が作った動画の資料をもとに年2回全職員の研修を実施し、報告書はパソコン内に個々で入力している。夕方になると帰りがたがる方や屋外に出たそうな方には、職員が自宅の現状を話して納得してもらったり、一緒に施設周辺を歩くなどしている。手厚い職員配置を生かし、丁寧に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待適正化委員会を2か月に1回開催。施設内にて動画研修を実施し、職員全員が研修レポートを提出。また、Googleフォームを活用し日頃のケアなどに関するアンケートを1年に2回実施し、日頃のケアを見つめ直す機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内にて動画研修を行い、職員全員がレポートを提出している。また「成年後見制度」がテーマの外部研修(WEB研修)の受講も案内し全職員に閲覧を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、個々に説明し同意を得ている。項目ごとに噛み砕いて説明し不明点が残らないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、介護計画の見直し時、面会時等にも意見や要望を聞くよう努めている。また「ご家族様アンケート」を実施し結果を施設内にも掲示及び書面にて報告している。具体例としては、屋上の有効活用のご意見を頂き、イルミネーションを実現したなどがある。	入居者の意見は適宜食事レクリエーションなどに取り入れている。年2回家族アンケートを実施し、直近では、屋上庭園の美化の継続を望む声や、面会の方法に対する意見、ユニット通信に寄せる家族の安心、信頼、重要度などを吸い上げている。改善の必要な案件は改善し、感謝や褒め言葉は職員の励みとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。年2回の人事考課での面談やその他、職員の希望時に面談の機会を設け施設に対する様々な意見を聞いている。クラウド人事評価システムを導入しアンケートや自己評価など意見を回収している。	普段から意見は言え、ユニット会議でも各種行事やレクリエーション、入居者処遇などに職員の意見や提案を反映させている。人事評価では、上司、同僚による評価や職員から見た上司評価など、多方面から客観的に評価するシステムを取り入れている。また、過去の離職者の意見を生かし、新人教育(OJT)に徹し、自信を持って行動できるまでサポートし、資格取得の希望やワークライフバランスにも配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある職場づくりとして人事考課制度を導入している。それぞれのワークライフバランスと向き合いながら、適材適所でやりがいを感じ向上心を持って働けるように長所を活かせる場を与えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には入職時にオリエンテーションを実施しレポートを作成するようにしている。以降は担当のメンターをつけOJTチェックシートを活用し期間を設け教育や指導を行っている。内部研修（WEB）を毎月開催しており、外部研修（WEB）への参加も呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響により他事業所様の行事などには参加ができていないが近隣のイマジン様による段ボール回収は続けて頂けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉をそのまま記録に残し思いを知り要望を職員間で共有している。本人の意向や家族の意向をできる限り実現できるようにスタッフ皆で考え取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあった時だけでなく、普段の面会時に声を掛け近況等を伝えるようにしている。その都度些細な事でもご家族に連絡し気軽に話ができるよう関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。訪問診療や訪問歯科、訪問理美容のサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と共に掃除や洗濯、散歩など行っている。時にはご利用者に人生の先輩として職員の話しを聞いて頂き心に響く言葉をいただくこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。本人の思いや希望と一緒に考え家族にも本人の気持ちを伝え出来る限り偏りのない支援に繋げる努力を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響により外出など制限のある中、面会の方法に関して窓越し面会や、ライン面会等の態勢を整え、出来る限り柔軟な対応を心掛けるよう努めた。人混みを避け神社へのお参りやお花見ドライブに行ったりと支援し喜ばれている。	家族との面会や兄弟への手紙の支援、短歌のコンクールへの応募のほか、編み物、畑作業の好きな方は屋上庭園での畑仕事、花の好きな方は紫陽花を摘み、リビングに活け、家事の好きな方は洗濯物を畳み、清掃し、入居前から馴染んでいた生活を継続されている。訪問理美容で髪型を選び、染髪を希望をされる方もおられる。皆で歌なども楽しみ、元バレエの先生は職員とダンスをされたりもする。職員が持参する新聞を読まれる方もある。居室担当の職員が、毎月手紙に写真を添えて普段の様子を家族に知らせている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯たたみや食器洗いなどを手伝って頂いたり、昔の歌を楽しんで頂いたり、おやつ作り等を共に行って毎日どこかで関わりの場を設け、生活の中での役割を担っていただけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も家族から情報を得ている。必要に応じて、相談や助言も行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や関わりの中で得た情報を記録に残し情報の共有をしている。モニタリングやアセスメントの中で本人・家族の意向や思いを聞きケアプランに反映させている。	普段から入居者の言動をよく見聞きして要望を察知するようにしている。アセスメントは3か月に1回おこない、その間に家族とも話し、思いを聞き取り、介護計画に反映させている。介護計画書は3か月ごとに作成し、3か月に1回サービス担当者会議を開催して極力家族に参加してもらっている。偏食の方には好きな食べ物を持ってきてもらうよう家族に依頼し、介護計画にもあげて同意を得ている。	ケアチェック表をアセスメントにされていますが、本人の訴えや希望、医療・服薬情報などの記載が詳細とは言えません。介護職の支援内容だけに着目するのではなく、本人を中心に据えた、複合的・多面的なアセスメントとなるよう期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話やご家族との面会時に聞き取りを行うなどし、これまでの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し情報共有に努めている。また、必要に応じて医師や看護師、管理栄養士とカンファレンスを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向や要望を取り入れ介護計画を作成している。担当者会議には看護師や管理栄養士にも参加してもらい専門的な意見ももらいながら介護計画に取り入れている。	その人らしさを活かした支援を心掛け、看護師や管理栄養士などに健康面や食形態の相談をして、多職種の意見を取り入れながら、介護計画を作成し、毎月評価をしている。機会を見て、ACP(将来の変化に備え、どのような医療やケアを望まれるか)の意向確認をして、望む暮らしの支援をしている。	サービス担当者会議録には、本人支援の全体像が見えるように、事前に照会している医師意見のほかに、看護師、管理栄養士等多職種の意見も記載されるよう期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は日常の様子に関する事、ケアプランに関する事で区別して記録している。それらから個別の問題点やそのひとらしさを探り、日々の取り組みやプランの見直しの際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で直接の面会が難しい為、ライン面会や窓越し面会を実施している。その対応もその時々で出来る限り柔軟な形をとるようにしている。病院受診の際、家族も同行を希望された場合には都合を合わせるよう配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により地域行事に参加は出来なかったが「フォトコンテスト」や「ふれあい短歌コンクール」に利用者の作品を応募し参加した。また、御香宮へのお参りや、近場に桜を見に行くなども行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診の希望があれば受診の援助を行っている。また利用者・家族の希望があれば訪問歯科にも週1回往診に来てもらい安心できる支援を行っている。	系列の医療機関から月2度の訪問診療があり、他科受診が必要な場合は事業所が送迎と付き添いを支援し、家族とは現地でおちあっている。2箇所からの訪問歯科があり、歯科衛生士による口腔衛生指導もある。併設事業所の看護師による朝夕2回のラウンドと、24時間のサポート体制もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、看護師が様子を見に来てくれている。体調に変化があるときはその度報告を行い共有・指示をもらっている。夜間、急変時にも連絡ができるよう体制は整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	恵心会京都武田病院、医仁会武田病院と協定書を締結している。入院時には病院の地域連携室に状態を聞き施設より家族に状況の報告をし、早期の退院に向け調整を行っている。必要時には病院へ出向きカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に詳細を記載し入居者・家族の意思確認・同意を得て緊急時には対応に努めている。看取り時の対応や入院希望先など入居時と意向が変わられた際は途中での変更可能な点は説明し了承されている。	重度化指針はあるが、実際の看取りはなく、研修はおこなっていない。病院に入院されて回復が見込めない場合は併設事業所や他の施設に移られる場合が多い。自然な老衰の場合は出来るだけ長くグループホームで過ごしてもらえるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・看護師より、研修を行い急変や事故に備えてシミュレーションを開催している。 ・入職時にフローチャートの説明を行っている。 ・オンコールのシミュレーションを定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(日中・夜間想定)避難訓練を実施している。内1回は消防署立ち合いの下実施し意見や課題を頂く。また、防災委員よりBCPの作成・修正を定期的に行っている。	年2回、昼・夜想定火災避難訓練を併設事業所と合同でおこなっている。うち1回は消防署の立ち合いと講評があった。入居者全員が、徒歩や車椅子の介助で所定の場所に避難している。通報時に、他事業所の人数把握が不十分であることに気付き、複合施設での連携の大切さを学んでいる。今後地震想定での取り組みも考えている。AEDの使用は看護師が指導者となり3回に分けて研修をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体研修で「権利擁護」の研修も定期的実施している。それぞれの人格や性格・認知症の違いを理解し認知症があっても「その人らしさ」を尊重し残存能力を活かした支援に努めている。	本人の思いを尊重し、程よい距離を保ちながら日々の介護にあたっている。○○さんと呼称で呼んでも反応のない入居者が、「お母さん」と呼ぶと落ち着きうなづかれる場合があり、そうした場合は一律に姓で呼ぶことにこだわらず対応するようにしている。失禁時などには、本人が傷つかないように、さりげない声かけをしている。接遇や虐待に関する職員研修とレポートの提出を義務付け、実践に活かすようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなく本人に意思確認を行い判断して頂くよう努めている。意思疎通の困難な利用者には選択肢を用意したり、クローズドクエスチョンなども取り入れ意思を引き出すよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に合わせた生活リズムや食事の好み等できる限り対応している。また個々の趣味や散歩、入浴の時間帯等の希望にも臨機応変に対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の際にはそれぞれ好みの髪型にしてみらえるよう聞き取りを行うなどしている。また季節の変わり目には家族とも連携し衣替えを行っており、日々の衣類は自身で選択して頂けるようなお声掛けを心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と共に食事準備や後片付けなど行っている。また「食べたいもの」を伺い定期的に食事レクやおやつレクなど実施し喜ばれている。	ご飯はユニットで炊き、パンの好きな方には毎食パンを、牛乳の好きな方には他の飲み物を牛乳に変えて提供し、好みや習慣に合わせている。また、食事委員会で入居者の好みや味付け、摂食状況、形状への意見を出し、本人に適した食事の提供を心がけている。食事が届くと、さっと席を立て、進んで手伝おうとされる方や、盛り付けや配膳、下膳、トレー拭きなどをされる方もいる。2～3ヶ月ごとの食事レクリエーションや毎月のおやつレクリエーションでは、入居者の希望で、稲荷ずしやおでん、焼きそば、鍋料理、クレープ、ぜんざいなどを作っている。材料を切ったり、混ぜたり、焼いたり、自分のできることをして、みんなで食べる楽しい時間としている。	献立表をもう少し大きく張り出し、イラストなどを入れると、食事の楽しみがさらに増えるのではないのでしょうか？ ご一考願います。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎食記録している。食事量や水分量が不足時は看護師や管理栄養士と相談し都度補食を用意したり好みの飲み物で水分が摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と毎食後、お声掛けを行い、口腔ケアを実施している。自力でのケアが難しい方には介助行っている。また、訪問歯科医からも「口腔ケア」に関する助言を受け個々に合ったケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを分析し、それぞれにあった時間帯にお声掛けや必要に応じてトイレ誘導を行っている。パット交換時なども羞恥心に配慮した対応に努めている。	2時間をめやすに、それぞれの入居者の排泄のパターンやしぐさなどに応じて、声かけやさりげない誘導をしている。原則トイレでの排泄を支援している。布パンツで過ごされる方も多いが、リハビリパンツやパットを使用されている方もいる。在宅時はリハビリパンツを使用されていたが、入居後落ち着いた生活ができるようになり、布パンツで過ごせるようになった方がいる。視力が落ち、夜間のトイレに行きにくくなった方は夜間だけポータブルトイレを使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	不足しがちな水分をしっかりと摂取出来るよう、家族とも連携し好みの飲み物を用意したり、自力でトイレに座る事が難しい方には介助行い便座に座る機会を設けて自力排便を促している。医療とも連携し個々の排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限りご本人の希望に合わせて日時を調整し入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	家族から届く入浴剤を入れる、日本でぬぐいを使う、好きな音楽を聴く、湯上りに好きな飲み物を飲むなど、それぞれの楽しみを活かしながら、週2回入浴をしている。湯温はぬるめにし、好みに合わせて調整をしている。入浴時間もできる限り入居者の要望に合わせている。個浴のほかリフト浴も可能である。必要時は併設事業所の特殊浴槽も使用できる。シャンプー類は好みのもも使用できる。柚子の時期には柚子湯を楽しんでいる。入浴を嫌がる方にはカレンダーを見て入浴日の話をしたり、入浴剤を選んでもらったり、洗髪を勧めるなどして誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の様子を見ながら離臥床の声掛けや介助など調整行っている。昼寝や夜間の就寝の際はそれぞれのペースにあわせてお声掛けを行い、居室に戻られ休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・どのような基礎疾患があり、何の薬を飲まれているのかを薬剤情報を見て把握・共有するよう努めている。また、薬剤情報はすぐに確認できる場所に配置している。 ・内服薬の変更があった時には注意点など看護師より助言を受け必ず職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「好きだったこと」や「趣味」が継続できるよう支援に努めている。毎日の新聞購読や「将棋」その他、日々のユニットレクなど実施し気分転換の場を提供できている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により遠方への外出は出来ない。限りはあるものの「映画を見に行きたい」と仰られる方にはユニット内の照明を消灯しリクエストのあった映画鑑賞をしたりする等工夫している。またご近所へのお参りや花見には参加して頂いている。	今は法人の方針により、以前の様に遠出はしていない。日常の散歩は敷地内や近くの団地周りを歩いたり、事業所の屋上庭園に行ったりしている。また、近くの神社に人の少ない時間を見計らってお参りに行き、車窓ドライブで花見に行ったり、医療受診後に実家や馴染みの場所を通ったりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設として預かり金の対応を廃止した為、基本的には買い物は家族に依頼することになっている。カタログやチラシ、インターネットを見て靴や化粧品等、欲しいものを自身で選択して頂く機会は設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が「家族と連絡を取りたい」と話された際は連絡を入れやりとりが出来るように支援している。また家族と職員が用事で連絡をとった際には声を掛け途中で電話を代わる等も日常の中で自然に行っている。手紙などの返信も希望があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の清掃や消毒は職員と共にご利用者にも出来る範囲で一緒に行っているが、清掃業者にも入って頂き共用空間の清潔保持に努めている。ご利用者が廊下やリビングを歩きやすいよう余計な物はなるべく置かない等の配慮し、気持ち良く生活して頂けるよう努めている。	フロア中央のリビングには大小3卓のテーブルがあり、入居者はそこで、食事やおやつ、テレビ視聴、読書、会話、歌、体操などの生活を楽しまれる。ほとんどの方が終日リビングで過ごされている。温・湿度、定期的な換気に気を付け、空気清浄機も備えている。業者が毎日午前中に、トイレや廊下・フロアなど清掃し、他は職員がおこない、入居者も帯で床を掃いたり、ゴミを捨ったりされている。窓際に寛ぎの場所づくりを計画中である。時折敷地内の草花を分け、壁には入居者とともに時間をかけて作った季節の装飾を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆で集まり趣味や体操、家事をしながら会話を楽しまれたりと、ご利用者同士が馴染みの関係性を構築されている。また、居室とリビングの二択ではなく少し離れた場所にソファ席を配置しセミパブリックスペースを設け少し静かに過ごせる場所を作る等、それぞれに心地良い空間作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と連携し、これまで使用されていた馴染みの家具やテレビ、コップや食器・衣類など馴染みの物を持参頂きなるべく自宅に近い居室環境作りに努めている。	居室に写真や自作の絵を飾り、好きな雑誌を置いている方や、習字を壁に貼ったり、仏壇を持って来られている方もある。介護ベッドやマット、カーテン、空調機は備え付けで、入居者や家族と居室担当者として話し、自宅の部屋に近い感じに家具などを配置している。週1回のシーツ交換には入居者も手伝い、できる方は職員とともに掃除もしている。加湿器は家からの物を使用している。事業所はゆったりと整備された区画内にあり、隣棟とは間隔があき、開放感があり、採光もよい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	机やイスによる動線の確認、行事のお知らせやカレンダーを活用し自立した生活が送れるよう工夫している。		